

平成16年度

五霞町行財政改革の 取り組み状況について

町では昨年3月に作成いたしました「五霞町行政改革の方向付け」に従い、3年にわたり行財政の改革に取り組んでいます。

平成16年度はその初年度として、さまざまな改革に取り組みましたので、その主なものについてお知らせします。

平成16年度に取り組んだ行財政改革の結果、平成17年度予算ベースにおいて、約1億8千万円の削減となりました。今後さらなる効率的な行政運営を目指して行財政改革に取り組んでいきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

| 項目 | 内容 |
|------------------------|--|
| 定員管理の適正化 | 平成16年度から20年度の5年間に職員9名の削減を目標と定め、平成16年度以降、当分の間、新規採用は行わないこととした。 |
| 組織・機構の見直し | (平成16年4月～) ・政策部門の確立 ・農業委員会と産業課の統合 (平成17年4月～) ・総務課と企画課の組織見直し 詳しくは広報6ページに記載しております。 |
| 特別職等の給与カット | (平成16年度) ・町長.....20%削減 ・議員、収入役、教育長...10%削減 ・その他の特別職.....5%削減 (平成17年度) ・町長.....30%削減 ・議員、収入役、教育長...10%削減 ・その他の特別職.....「非常勤特別職の報酬及び費用弁償の見直し」の中で農業委員20%削減をはじめ全面的に見直し |
| 物件費の削減 | (賃金) 臨時職員の雇用をゼロベースで見直しを行った。 (旅費) 当分の間、日当を廃止する。 (需用費) ・消耗品費...事務用品の一括管理 ・食糧費.....会議時の食事を廃止 ・光熱水費...地球温暖化防止のための温室効果ガス削減計画のさらなる推進 (委託料) 現在委託している業務の見直しを図った。 ・役場インフォメーション(窓口業務)の廃止 4月1日より ・公園等管理委託の削減 ・公共施設の維持管理業務一括契約 |
| 時間外勤務の適正の管理 | ・NO残業dayの設置(毎週水曜日) ・時間外勤務手当を一括管理 |
| 非常勤特別職の報酬及び費用弁償の見直し | 非常勤特別職の報酬の額について、抜本的な見直しを図った。また、費用弁償については、会議の開催につき支給していたものを廃止した。 |
| 事務事業の見直し・合理化 | 事業の必要性、費用対効果を検討し、ゼロベースでの視点に立って一層の事務事業の管理・合理化に努め、町単独事業の見直しを図った。 |
| 補助金の見直し | 補助金等検討委員会を立ち上げ、個々の補助金について見直しを行った。 また、負担金については、県・郡負担金審議会で決定されたもののみとして、それ以外の負担金は、事業の必要性を十分精査し見直しを行った。 |
| 公共施設の縮減、大規模事業の見直し | 普通建設事業については、緊急性のあるものに限定し、新規事業は原則行わないものとした。 |
| 入札・契約制度の見直し | 建設工事等の入札・契約に関する適正化を図るため、規則等の改正を行った。 |
| 特別会計・企業会計へ繰り出し金の抑制・見直し | ・国民健康保険特別会計の法定外繰出金の抑制 ・公共下水道特別会計の資本費平準化債の発行による抑制 ・水道事業会計における事業利益の確保 |